

愛労連

愛知県労働組合総連合

名古屋市熱田区沢下町 9 - 7

労働会館東館 3 F

T E L 052 - 871 - 5433

F A X 052 - 871 - 5618

U R L http://www.airoren.gr.jp

発行人 樽 松 佐 一

第101号 2001年12月 5 日

愛労連2002年新春旗びらき

と き 2002年1月9日(水) 午後6時30分より

ところ 労働会館東館ホール

愛労連・春闘共闘 新春大学習会

と き 2002年1月12日(土) 午後1時00分より

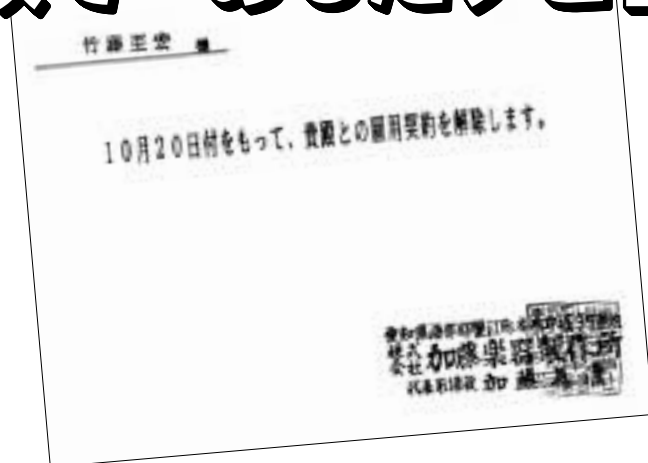
ところ サン笠寺サンホール

たたかについて語る加藤楽器支部の仲間たち



紙切れ1枚で「あしたクビ」

泣き寝入りはしない！



突然、紙切れ1枚で8名が解雇、残る社員に対しても「賃金10%カット、サービス残業も休日出勤もしてもらう。できないなら辞めてもらう」と、会社のむちゃくちゃなやり方に青年達が組合を結成してたたかいに立ちあがっています。

「自分のまわりでも、こんなヒドイことがあるなんて」、同じ地域に働く名勤生協労組と蟹江町職労の仲間が話を聞きました。

(株)加藤楽器製作所(代表取締役社長・加藤真澄氏)は、海部郡蟹江町でアコースティックギターやウクレレ、大正琴などを作る創業50年を超える会社です。「問題が起きたのは10月19日でした」と語り出したのは、会社で製造のマネージャーをしていた竹藤至宏さん(27歳)。社内放送で終業後、事務所に集まるように告げられ、20人ほどの労働者に、社長から名前入りの封筒がそれぞれに配られました。中には紙切れが1枚、「10月20日付をもって、貴殿との雇用契約を解除します」と、貴殿との雇用契約を解

除します」と1行だけ。竹藤さんを含めて8名が突然解雇されました。別の労働者の封筒には「引き続き、

当社にて仕事をお願いします。ただし、給与に関しては11月より1割程度ダウンします」と…。



話を聞く生協労組と蟹江町職の仲間

(株)タケヤマは中村区にある印刷会社。袋物の印刷ではこの地方の中堅どころです。松坂屋、高島屋など大手百貨店からも仕事を受けています。ここでも、一人の労働者の配転をめぐって、たたかいが起きています。伊藤祐之(たすく)さんは入社して18年。現場が好きな伊藤さんは津島工場の製袋現場で働き14年間。技術も含め日頃からみんなに親しまれています。その伊藤さんに会社は突然、東京へ配転を命じました。

ワンマン社長の身勝手ゆるさない

中立のタケヤマ勤労組合が全印総連と力合わせて

10月29日に会社は「東京は撤回する」と回答。しかしその場で「社長付きの本社営業にする」と。交渉とは名ばかりで、社長代理の弁護士が「説明するつもりはない」「団交打ち切り」と言って誠実な話し合いもできません。津島工場からタイムカードが消え、社長は「お前の場所はここじゃない。本社だ」と毎朝、繰り返します。タケヤマ勤労組合は若い役員を中心に、今のままじゃダメだ、要求実現や物が言える職場づくりは「本物の労働組合にならない」とみんなが話合って元気一杯です。

間の大川さんと愛労連の労働相談に。全印総連に個人加盟し、愛知地連の役員と一緒に会社と交渉をしてきました。

本物の労働組合に

青年たちが全労連・全国一般加藤楽器支部を結成

開き直る社長

「納得できない。理由を説明してくれ」と掛け合うと、社長は「協議はしたくない」「裁判でも何でもしてくれ」と開き直る始末。

首切り直後には、提携先から新たに8人を採用するという玉突き解雇。「今回の首切りの背景には、中

川区にある楽器会社との業務提携があるんです」と語るのは、今屋和彦さん(30歳)。業績が赤字に転じて「社長はワンマンで、殿様商売。これまで何の経営努力もしてこなかった」と言います。

不払いサービス残業もさせられてきました。毎日、3時間くらいは残業をして

経営者の風上にも置けない

「絶対に許せない!」と目頭を熱くしながら口を開いたのは、名勤生協労組海部配送センター分会長の阿

言葉に力がこもります。加藤社長は、竹藤さんらと出張に出かけた帰りなどに食事によつたりすると、「私は社長だから、従業員

の気持ちはわからない。働いたこともないし…」最後には、「解るぞという気もない」と、よく言っていたそうです。

僕らは楽器を作りたいんです

加藤楽器に働く仲間たちは、楽器づくりの学校を卒業して就職しました。「今回の不当解雇で、あきらめて他の仕事に就いたメンバーもいるが、やっぱり楽器を作り続けたい」と…。

また、「就職活動をしてきたとき、加藤楽器の手作りを大切に作る姿勢が好きになって決めた」とも言います。

加藤楽器支部では、会社のやり方は解雇権の乱用に



ギターの仕上がりを見る竹藤さん



悪質な事業主には厳しい対応を 愛労連が労働局に要請

「病気の息子に解雇通告。息子は自殺した…」
「深夜まで働いても残業代が払われない」。不況がますます深刻化する中で、愛労連の「労働相談110番」に寄せられる相談は、「助けてくれ」と言っただけにもする思いの声です。
こうした事態に、愛労連は11月15日、愛知労働局に対して労働相談の告発集を準備し事業者への指導強化を求める要請行動を実施しました。

「助けて、」 悲鳴がつつきつぎ

愛労連の開設する「労働相談110番」に寄せられた労働相談の件数は、常設を実施した97年の266件から年々増加を続け、昨年は2倍近い500件にも達しています。今年は、10月末までに356件と、昨年をわずかに下回るペースですが、相談内容は逆に深刻化し、大半は「解雇・退職強要」と「賃金・残業代の不払い」で7割を占めるようになっています。

大手企業がリストラで系列子会社に従業員を出向・転籍させ、ところてんのようには子会社の社員が解雇されるケースも増えており、退職金も払われない悪質な事例も。また、能力主義・業績主義賃金が導入される中で、精神的にも過酷な状況におかれ、ストレスから心身を病んだ人からの相談も増えています。今年の8月には、てんかん発作で倒れ入院していた男性が退院後、医師からも職場復帰は可能とされていたにもかかわらず、自宅にまでやってきた労務担当に、解雇を通

告され自殺するという痛ましい事態まで発生しています。

10ヶ月分の 給料遅配も

こうした状況のもと、愛労連は11月15日、愛知労働局に対して、見崎徳弘・愛労連議長をはじめとする11人のメンバーで要請を行いました。

要請では、監督行政について、突っ込んだやりとりがされました。ハローワー

クでの求人募集では、正規の職員であるにもかかわらず社会保険に加入させていないことが分かっている事業所を登録していることについての指摘や10カ月も賃金遅配をしているにもかかわらず、月々の給料の所得税分を税務署が受け取っていることなどについても追求がされました。また、悪質な事例でも検察庁に「送検したら終わり」という労働局の姿勢にも抗議が集中しました。

第36期愛知地労委労働者委員

またも連合独占

12月1日、知事は第36期愛知県地方労働委員会の委員長任命をしましたが、7名の労働者委員をまたも連合系に独占させ、愛労連などが推薦した3名を排除しました。

これに対し、愛労連と地労委民主化会議は、任命の内定が公表された11月30日に抗議声明を発表すると同時に、12月1日には、早朝から抗議の宣伝行動と知事に対する公開質問状を提出

し、選任のやり直し、または知事の直接の釈明を要求しました。そして、知事が突っぱねるのなら、連合愛知との癒着、県政私物化を徹底追及し、断固たたかうことを表明しました。

裁判所の

改善勧告も無視

地労委発足から40数年、労働組合の系統・潮流を尊重して配分・任命されてきた労働者委員を、特定の労働

おやまほす

「11月19日のしし座流星群は本当にすごかったですよ」と目を輝かせながら語るのは、北設楽郡東栄町が運営する森林体験交流センター「スターフォレスト御園」で天文担当として働く清水哲也さん。

33年に1度と言われる今回のしし座流星群大接近は、天文ファンならずとも夜空を眺めたのではないでしょう。清水さんらの観測によれば、最大時で1時間あたり1万個を超える流星雨だったと推計されています。

きびしい勤務の中でも



11月19日のしし座流星群
撮影はスターフォレスト御園 水さん一人。利

星のすばらしさ、美しさ伝えたい

自治労連・東栄町職労 清水哲也さん
(スターフォレスト御園)



「11月19日のしし座流星群は本当にすごかったですよ」と目を輝かせながら語るのは、北設楽郡東栄町が運営する森林体験交流センター「スターフォレスト御園」で天文担当として働く清水哲也さん。

ふたご座流星群を眺めてみませんか

ふたご座流星群は、年間を通して3大流星群と言われる流星群。今年は、12月13日から14日にかけて接近します。また、15日が新月となることから条件は非常に良いそうです。観察は午後7時頃から一晩中可能で、夏の太陽と同じように、東から登り真上を通って西へ沈みます。暖かい格好をして夜空を眺めてみませんか。

【連絡先】電話053676-0687

は一人もいません。

10年にも及んだ「任命取消・損害賠償訴訟」の判決でも、妥当性・正当性が認められており、今回の7度目の連合独占任命は、裁判所の要望・勧告さえも無視したものです。

【訂正とお詫び】
前号の組織拡大の記事中にありました、日章紙工労組の加盟単産は化学一般で、科学一般は誤りでした。

NEWS フラッシュ



11月11日、テロと報復戦争、自衛隊派兵に反対する県民集会に3000人が参加



豊橋では11月11日に初めての食料まつりが開催され、多くの人でにぎわう



11月18日に開かれた第5回小牧平和集会には、約300人が参加



第56回栄総行動は、11月21日にとりくまれ、あおぞら裁判の勝利報告も



憲法調査会が名古屋で公聴会を11月26日実施。これを検証する集会に100人